

三井住友信託銀行が実施する住友ゴム工業株式会社に 対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

JCR は、三井住友信託銀行が実施する住友ゴム工業株式会社に對するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が住友ゴム工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)住友ゴム工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 住友ゴム工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

住友ゴム工業は、2008 年度に「住友ゴムグループは、地球環境や社会を GENKI にする活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、社会から信用される企業グループを目指します。」という「CSR 活動基本理念」と、社内にて定着している「GENKI」をキーワードとした「CSR ガイドライン」を策定した。本ガイドラインでは、「Green（緑化）」・「Ecology（事業活動の環境負荷低減）」・「Next（次世代型技術・製品の開発）」・「Kindness（人にやさしい諸施策）」・「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」の 5 つの枠組みにおいて、ステークホルダーへの調査結果等を踏まえた指標を設定している。CSR 推進室は、本ガイドラインに基づき設定された目標に係る、各担当部署の実行計画の取りまとめ及び成果のモニタリングを行っており、重要な ESG 課題への目標や取り組みについては、CSR 推進室による問題提起と関係部署との議論を踏まえ、経営会議及び取締役会にて議論がなされ、その進捗に対して監督が行われている。これらのサステナビリティに関する情報は、住友ゴムグループ報告書やウェブサイトで開示されている。また、2020 年 2 月には新中期計画を発表し、Value Driver の 1 つとして「ESG 経営の推進」を掲げている。

本ファイナンスにおいては、住友ゴム工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえて、インパクト特定のうえ「緑化」・「事業活動の環境負荷低減」・「次世代技術・製品の開発」・「サプライチェーンマネジメント」の 4 項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標（KPI）が設定された。「緑化」について、住友ゴム工業では 1998 年から同社の国内外の事業拠点で絶えることなく活動を継続し、その植樹本数は 2009 年から 2018 年までの累計で約 178 万本に上る。地域の環境に対する多くのポジティブな成果をもたらす緑化活動は、同社が長期的な成長を遂げていく上で重要であると評価されている。同社の長期的事業活動におけるもう 1 つのポジティブ・インパクトが、「次世代技術・製品の開発」である。「SMART TYRE CONCEPT」は、CASE・MaaS を見据えた環境・社会問題の解決に資する技術革新であり、同社の長期的な企業価値向上に資するものと評価されている。また、「事業活動の環境負荷低減」及び「サプライチェーンマネジメント」は、「持続可能な天然ゴム方針」をはじめ、バリューチェーンの各段階におけるネガティブ・インパクトを適切に回避・緩和・低減する策として重要であると評価されている。今後、これら 4 項目のインパクトに対して、上記 KPI 等を対象としたモニタリングが実施される。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。住友ゴム工業は、同社の主力事業であるタイヤ事業に関連して、「SMART TYRE CONCEPT」及び「持続可能な天然ゴム方針」を掲げており、新中期計画においては「事業活動を通じた SDGs 達成への取り組みを推進」する要素としている。これらの取り組みは、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを的確に捉えており、特に高く評価される点である。

JCR は、上記の KPI に基づき、本ファイナンスのインパクトを PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性があると評価しており、当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切であると評価している。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、上記のインパクト特定・サステナビリティ活動・KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って、本ファイナンスにおいては、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が十分に活用されている。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成のプロセス、手法、社内規定・体制の整備状況、また住友ゴム工業に対する PIF 商品組成について、PIF 原則への準拠性を確認した結果、全項目においてその要件を満たしていることを確認した。

*** 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。**

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の住友ゴム工業株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2020 年 5 月 26 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 住友ゴム工業に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 住友ゴム工業のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
(1) 住友ゴム工業の事業概要	- 6 -
(2) サステナビリティに関するガバナンス	- 6 -
(3) サステナビリティに関するマテリアリティ	- 8 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 15 -
(1) 包括的分析	- 15 -
(2) 個別のインパクトの特定	- 15 -
(3) JCR による評価	- 17 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 19 -
(1) KPI の設定	- 19 -
(2) JCR による評価	- 25 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 30 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 30 -
IV. 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について	- 31 -
1. 原則 1 定義	- 31 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 32 -
3. 原則 3 透明性	- 33 -
4. 原則 4 評価	- 34 -
V. 結論	- 34 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が住友ゴム工業株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク (モデル・フレームワーク) への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)住友ゴム工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 住友ゴム工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

住友ゴム工業は、2008 年度に「住友ゴムグループは、地球環境や社会を GENKI にする活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、社会から信用される企業グループを目指します。」という「CSR 活動基本理念」と、社内で定着している「GENKI」をキーワードとした「CSR ガイドライン」を策定した。本ガイドラインでは、「Green (緑化)」・「Ecology (事業活動の環境負荷低減)」・「Next (次世代型技術・製品の開発)」・「Kindness (人にやさしい諸施策)」・「Integrity (ステークホルダーへの誠実さ)」の 5 つの枠組みにおいて、ステークホルダーへの調査結果等を踏まえた指標を設定している。CSR 推進室は、本ガイドラインに基づき設定された目標に係る、各担当部署の実行計画の取りまとめ及び成果のモニタリングを行っており、重要な ESG 課題への目標や取り組みについては、CSR 推進室による問題提起と関係部署との議論を踏まえ、経営会議及び取締役会にて議論がなされ、その進捗に対して監督が行われている。これらのサステナビリティに関する情報は、住友ゴムグループ報告書やウェブサイトで開示されている。また、2020 年 2 月には新中期計画を発表し、Value Driver の 1 つとして「ESG 経営の推進」を掲げている。

本ファイナンスにおいては、住友ゴム工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえて、インパクト特定のうえ「緑化」・「事業活動の環境負荷低減」・「次世代技術・製品の開発」・「サプライチェーンマネジメント」の 4 項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標 (KPI) が設定された。「緑化」について、住友ゴム工業では 1998 年から同社の国内外の事業拠点で絶えることなく活動を継続し、その植樹本数は 2009 年から 2018 年までの累計で約 178 万本に上る。地域の環境に対する多くのポジティブな成果をもたらす緑化活動は、同社が長期的な成長を遂げていく上で重要であると評価されている。同社の長期的事業活動におけるもう 1 つのポジティブ・インパクトが、「次世代技術・製品の開発」である。「SMART TYRE CONCEPT」は、CASE・MaaS を見据えた環境・社会問題の解決に資する技術革新であり、同社の長期的な企業価値向上に資するものと評価されている。また、「事業活動の環境負荷低減」及び「サプライチェーンマネジメント」は、「持続可能な天然ゴム方針」をはじめ、バリューチェーンの各段

階におけるネガティブ・インパクトを適切に回避・緩和・低減する策として重要であると評価されている。今後、これら 4 項目のインパクトに対して、上記 KPI 等を対象としたモニタリングが実施される。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。住友ゴム工業は、同社の主力事業であるタイヤ事業に関連して、「SMART TYRE CONCEPT」及び「持続可能な天然ゴム方針」を掲げており、新中期計画においては「事業活動を通じた SDGs 達成への取り組みを推進」する要素としている。これらの取り組みは、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを的確に捉えており、特に高く評価される点である。

JCR は、上記の KPI に基づき、本ファイナンスのインパクトを PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性があると評価しており、当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切であると評価している。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、上記のインパクト特定・サステナビリティ活動・KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って、本ファイナンスにおいては、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が十分に活用されている。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する 準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成のプロセス、手法、社内規定・体制の整備状況、また住友ゴム工業に対する PIF 商品組成について、PIF 原則への準拠性を確認した結果、全項目においてその要件を満たしていることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が住友ゴム工業に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者意見を表明した。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境、社会、経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、住友ゴム工業に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について、レビューを行うことを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が住友ゴム工業との間で 2020 年 5 月 26 日付にて契約を締結する、資金使途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<住友ゴム工業に係る評価項目>

1. 住友ゴム工業のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行に係る評価項目>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 社内で定めた規定に従い、住友ゴム工業に対する PIF を適切に組成できているか

III. 住友ゴム工業に係る PIF 評価等について

本項では、住友ゴム工業に対する PIF の組成に際し、UNEP FI のモデル・フレームワークに適合した手順でインパクト分析が実施されているか、インパクトの特定は適切か、また、モニタリング指標として抽出されたインパクトの影響度（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）を確認する。

1. 住友ゴム工業のサステナビリティ活動の概要

(1) 住友ゴム工業の事業概要

住友ゴム工業は、タイヤ事業、スポーツ事業、産業品他事業をコアビジネスとしている。タイヤ事業では、日本やアジア市場を中心に環境や安全の最先端技術を搭載した商品ラインナップを展開している「ダンロップ」ブランドと、欧米・日本を中心に高機能、高品質の商品ラインナップを展開している「ファルケン」ブランドをメインブランドとし、先進技術を駆使して開発した様々な用途のタイヤを国内外に提供している国内シェア第 2 位、世界シェア第 5 位のタイヤメーカーである。

またスポーツ事業においては、「ダンロップ」「XXIO」「SRIXON」「Cleveland」ブランドを展開し、ゴルフ・テニスを中心に確固たる地位を築いていることに加え、ウェルネス事業としてスクール運営、フィットネスクラブ運営等を行っている。

産業品他事業では、タイヤ事業で培った独自のゴム技術をベースに、制振ダンパーや医療用精密ゴム部品、OA 機器用精密ゴム部品等、多種多様な商品を製造・販売している。

(2) サステナビリティに関するガバナンス

① 経営理念

住友ゴムグループは、「社会的使命を果たすために、グループ全社員の幸せを追求し、広く地域・社会に貢献し期待され信頼されるグローバルな企業として、快適で魅力ある新しい生活価値を創出し続ける」という『企業理念』を実践するための『住友ゴム WAY』を掲げている。『住友ゴム WAY』は、『企業理念』と『経営ビジョン』を社員が日々の行動のなかで実現していくための「価値観」と「行動原則」から構成され、そしてその全ての基盤は住友 400 年の歴史のなかで脈々と受け継がれてきた『住友事業精神』である。「価値観」では同社が「何を大切にするのか？」というテーマに沿って、「信用と確実」「縦と横のつながり」「目標を高く」「人を育てる」という 4 つの価値観を示している。また「行動原則」ではその価値観に基づいて「どのように行動するのか？」という心構えを明確にしている。このように『住友ゴム WAY』は、社員の行動、判断のベースとなる共通の価値観や考え方、仕事の進め方の共有を図るものとして掲げられている。

また 2020 年 2 月に新しい経営ビジョンである新中期経営計画を策定。2025 年に向けた Value Driver の 1 つとして「ESG 経営の推進」を掲げ、従前より取り組んでいる CSR ガイドラインの「GENKI」と合わせて、サステナビリティの取り組みを推進している。

② サステナビリティに関する体制

(ア) サステナビリティに関する方針

住友ゴムグループは、1988年から従業員が中心となってボランティアや環境保全など社会貢献に関する取り組みに参加する「GENKI 活動」（みんなが元気になる活動）プロジェクトに取り組み、2008年度に CSR 活動基本理念と、「Green（緑化）」「Ecology（事業活動の環境負荷低減）」「Next（次世代型技術・製品の開発）」「Kindness（人にやさしい諸施策）」「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」の五つの枠組みから成る CSR ガイドライン（5 項目・13 指標）を策定。CSR ガイドライン「GENKI」に基づき、目標を策定の上、成果の検証を行う PDCA サイクルを実践、開示することで、積極的なサステナビリティ活動を推進し、持続的な成長と価値創造の実現を目指している。

また同社は、商品開発、調達、製造、供給、販売、アフターサービスまですべてのプロセスにおいて「ESG」に配慮したバリューチェーンを形成しており、例えば調達に関しては「持続可能な天然ゴム方針の策定」がなされている等、個別の課題に関する方針も制定されている。

(イ) サステナビリティに関する体制と運営

住友ゴムグループは、グループ全体で CSR 活動を活発に展開していくためには、「住友ゴムグループ CSR 活動基本理念」に沿って従業員一人ひとりが CSR 活動への理解を深め、自分自身の業務や自主的な活動のなかで CSR 活動を実践していくことが大事だとの考えから、全社横断的な CSR 推進室を設置している。CSR 推進室では CSR ガイドラインの「GENKI」に基づき策定された目標に対する実行計画の策定と成果のモニタリングを行う一方で、監督側の経営会議及び取締役会は、CSR 推進室と関係部署の間で議論された内容を受け、ESG 課題への目標や取り組みについて議論・監督を行っている。また 2020 年 2 月に開示した新中期計画では、企業の経済的・社会的価値をさらなる高みへ導くためのバリュードライバーとして、「ESG 経営の推進」を新たに掲げており、経営への浸透についてより注力して運営している。

CSR活動推進体制



図 1 CSR 活動推進体制¹

¹ 出典：住友ゴム工業株式会社 企業サイト（サステナビリティ）

③ 情報開示

住友ゴム工業は、サステナビリティに関する情報をグループ報告書等の冊子、WEB 媒体等で開示している。サステナビリティ経営の全体像を簡潔に説明するためにグループ報告書を発行している他、ウェブサイトに CSR 重点テーマを中心に具体的な活動や目標、進捗状況を説明している。さらにはウェブサイトにサステナビリティのページを設けており、詳細な情報については電子媒体で確認することができる²。

(3) サステナビリティに関するマテリアリティ

住友ゴムグループのサステナビリティの取り組みに関する目標、運用状況、実績の詳細はウェブサイトにおいて確認することができる。

① マテリアリティ

住友ゴムグループは、2008 年度に CSR 活動基本理念と、「Green（緑化）」「Ecology（事業活動の環境負荷低減）」「Next（次世代型技術・製品の開発）」「Kindness（人にやさしい諸施策）」「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」の五つの枠組みから成る CSR ガイドライン（5 項目・13 指標）を策定。2011 年度に当該 CSR ガイドラインの 13 指標についてマテリアリティを特定している。以降、2014 年度に 19 指標を設定し、2015 年度には当該 19 指標について、「GRI ガイドライン（G4）」³で求められる内容やステークホルダーへの調査・アンケート実施により取り組みの優先順位付けを実施している。



図 2 CSR 活動基本理念・CSR ガイドライン⁴

² <https://www.srigroup.co.jp/sustainability/index.html>

³ Global Reporting Initiative：CSR 報告書のガイドラインを発行する国際団体。現在 GRI スタンダード発行。

⁴ 出典：住友ゴム工業株式会社 企業サイト（サステナビリティ）

GENKIの活動内容		貢献するSDGsの目標	該当するESG		
			E	S	G
Green Green Initiative 緑化	1 森づくりを通じた地球温暖化防止への貢献	13 気候変動に具体的な対策を	E (環境)		
	2 森づくりを通じた地域との交流	14 海洋資源を持続可能な開発に向けて保全、回復および持続可能な利用の推進			
	3 生物多様性の保全	15 陸域生態系を持続可能な開発に向けて保全、回復および持続可能な利用の推進			
Ecology Ecological process 事業活動の環境負荷低減	4 低炭素社会の構築	6 安全な水と衛生			
	5 循環型社会の形成	7 持続可能なエネルギー			
	6 環境負荷物質管理の推進	13 気候変動に具体的な対策を			
	7 グローバル環境経営の推進				
Next Next-generation product development 次世代型技術・製品の開発	8 環境配慮商品の開発	7 持続可能なエネルギー			
		8 働きがい、経済成長			
	9 「安全・快適」「経済性」「品質」の追求	12 持続可能な消費と生産			
Kindness Kindness to employees 人にやさしい諸施策	10 人材育成と働きがいの向上	3 気候変動に具体的な対策を		S (社会)	
	11 安全で働きやすい職場づくり	4 質の高い教育をみんなに			
	12 ワークライフバランスの推進	5 ジェンダー平等を推進する			
	13 ダイバーシティの推進	8 働きがい、経済成長			
	14 人権の尊重	10 人や国の不平等をなくす			
Integrity Integrity for stakeholders ステークホルダーへの誠実さ	15 コーポレート・ガバナンスの充実	11 持続可能な都市とコミュニティ			G ガバナンス
	16 コンプライアンスの徹底	12 持続可能な消費と生産			
	17 ステークホルダーとの対話促進	16 平和と公正			
	18 社会貢献活動の推進			S	
	19 サプライチェーンマネジメント				G

図3 マテリアリティ⁵

② マテリアリティと目標

住友ゴムグループは、19 指標のマテリアリティについて短期目標・中長期目標を設定しており、住友ゴムグループ報告書やウェブサイトを通じて開示している。短期目標の実績については、毎年発行する住友ゴムグループ報告書及びウェブサイトを開示されており、グループの CSR ガイドライン「GENKI」に基づき成果を検証し、次年度の目標を策定している。

⁵ 出典：住友ゴム工業株式会社「住友ゴムグループ報告書 2019」

③ マテリアリティに関する取り組みと実績

環境関連、社会関連項目については、住友ゴムグループ報告書において主要な項目の実績が開示されている。ウェブサイトのパフォーマンスデータ集⁶⁾には詳細な実績等が開示されている。

CSR活動ガイドライン	Plan 2018年度目標	GRガイド	Do 2018年度活動実績
Green Green initiative 緑化	1 森づくりを通じた地球温暖化防止への貢献	304-3	●100万本の樹木の森づくり植樹活動(マングローブ植樹含む) 2018年度:66,918本植樹(提供含む)
	2 森づくりを通じた地域との交流	413-1	●どんぐり植樹・高提供活動 2018年度:9,015本 ●地域へのどんぐり高提供は8,245本
	3 生物多様性の保全	304-3	●市島工場のビオトープ環境向上(水質改善)工事を実施 ●国内8事業所で絶滅危惧種保全・育成活動実施
Ecology Ecological process 事業活動の環境負荷低減	4 低炭素社会の構築	302-1,2,5	12.6%削減
	5 循環型社会の形成	302-3	1.6%増加
	6 環境負荷物質管理の推進	305-4	0.2%増加
	7 グローバル環境経営の推進	306-2	20.8%増加
Next Next generation product development 次世代型技術・製品の開発	8 環境配慮商品の開発	303-1	3.7%増加
	9 「安全・快適」「経済性」「品質」の追求	305-7	83%削減
	10 人材育成と働きがいの向上	103-2	維持・継続
	11 安全で働きやすい職場づくり	302-5	●「より最後まで使える長持ち」を実現した、DUNLOP「エナセー EC204」の開発販売
Kindness Kindness to employees 人にやさしい諸施策	12 ワークライフバランスの推進	416-1	●スタッフレスタイヤFALKEN「ESPIA W-ACE」の開発
	13 ダイバーシティの推進	404-2	●語学については、英語特別教育・英会話研修を継続実施 ●仕事の進め方の基本となる論理的思考や問題解決手法を若いうちから研修実施
	14 人権の尊重	404-2	●ノー残業デー、有休取得の啓発活動を行い、総労働時間削減を図る ●「コンペイトー★(コンペイトー★)活動」として会議の簡素化、ペーパーレス、IT化、標準化を推進
	15 コーポレート・ガバナンスの充実	403-2	●安全衛生意識を高める活動の活性化による風通しの良い職場づくり、住友ゴム安全活動ノウハウの全社展開と浸透 ●健康経営の推進(健康推進、メンタルヘルス対策)
Integrity Integrity for stakeholders ステークホルダーへの誠実さ	16 コーポレート・ガバナンスの充実	401-3	●男性社員育児休業利用率:5名 ●育児短時間勤務者:18名 ●託児サポート制度利用者:19名
	17 ステークホルダーとの対話促進	405-1	●女性社員 障がい者の継続的な採用 ●性別等を問わず、有能な人材の継続的活用
	18 社会貢献活動の推進	412-2	●女性社員 障がい者の継続的な採用 ●性別等を問わず、有能な人材の継続的活用
	19 サプライチェーンマネジメント	102-18	●「指名・報酬委員会」の開催(年3回) ●BCP内容拡充(災害の予見・対応)の強化、BCP訓練実施 ●経営統合したスポーツ事業含むグループ全体重要リスクを更新 ●重要リスク低減活動をグループ全体で実施
	16 コンプライアンスの徹底	102-16	●海外を含むグループ会社でのコンプライアンス活動体制整備 ●海外を含むグループ会社で各種説明会を実施、特に海外関係会社での贈賄防止・競争法遵守・不正防止・法務リスク研修実施
	17 ステークホルダーとの対話促進	102-44	●各拠点でのステークホルダーダイアログの実施
	18 社会貢献活動の推進	102-44	●CSR基金加入率:約39% ●小中学生対象のものづくり教室:6校・1団体で8回実施 ●連携教室:3団体で6回実施
	19 サプライチェーンマネジメント	102-43	●CSR調達に際し、取引先へのフォローアップアンケートを実施

図4 マテリアリティに係る2018年度実績⁷⁾

同社グループのマテリアリティに関する取り組みと実績の中で、「Green (緑化)」・「Ecology (事業活動の環境負荷低減)」・「Kindness (人に優しい諸施策)」・「Integrity (ステークホルダーへの誠実さ)」について以下に記載する。

(ア) 森づくりを通じた地域との交流と生物多様性の保全

森林は、地球温暖化の原因となるCO₂を吸収するほか、生物多様性を保全するなど重要な社会的基盤である。この重要な社会的基盤を守るとは企業の社会的責任であると考え、同社グループは、CSR活動ガイドラインの一つに「Green (緑化)」を掲げて、国

⁶⁾ https://www.srigroup.co.jp/sustainability/information/search_index.html

⁷⁾ 出典：住友ゴム工業株式会社「住友ゴムグループ報告書2019」

内外の各事業所や周辺地域の緑化活動を推進している。2009 年度に、世界各地の事業所やその周辺地域において、20 年間で 100 万本の木を植えるという「100 万本の郷土の森づくりプロジェクト」を開始した。現在は、20 年間という当初の目標をはるかに上回るペースで植樹が進み、2018 年度に累計 178 万本の植樹を達成している。今後も植樹活動を継続するとともに、森林整備にも注力していくこととしている。

国内では、事業所内に加えて周辺地域および「住友ゴム GENKI の森」と名付けた 11 カ所（23ha）の緑化活動地にて森づくり活動を実施。同じ植樹でも外来樹は生態系に悪影響を及ぼすおそれがあるため、対象とする苗木はその地域で従業員やその家族が集めたどんぐりから育てたものに限定。生物多様性の保全を図りながら緑を増やす努力を続けている。「どんぐり銀行」を設立するなどユニークなアイデアでどんぐり植樹活動を「未来を植える！どんぐりプロジェクト」へと拡大してきた。こうした里山保全活動を通じた地域社会とのコミュニケーションを図る一方で、有識者や行政担当者による「森づくり勉強会」を開催することで、適切な森づくりのためのマネジメントも行っている。更に同社グループは日本全国で失われつつある文化や自然環境を保全していくことを目的に、2013 年度から公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と協働で「チームエナセーブ未来プロジェクト」に取り組んでいる。2018 年度は全国 8 カ所で開催し、従業員とその家族、団体だけでなく一般のボランティアからラジオのリスナーまで、延べ 535 名の方が参加している。こうした緑化活動において地域のさまざまな場所（公園／河川／学校／住宅など）で、地域に合った苗木提供、絶滅危惧種の保全と植栽、地域住民との自然へのふれあい機会を提供するなど、地域とのつながりを高めている。

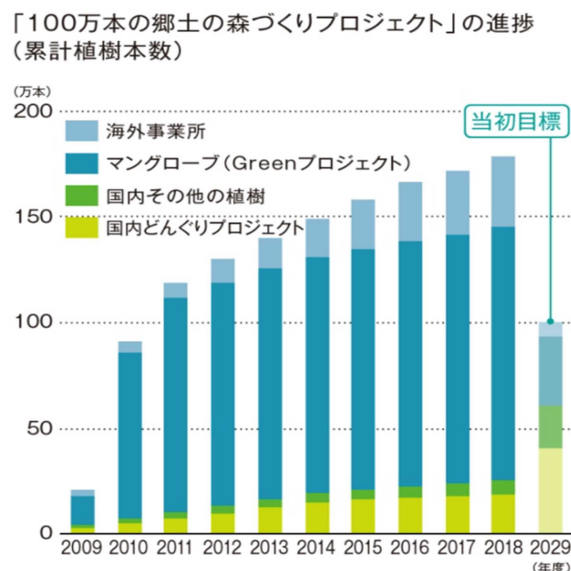


図 5 緑化活動の進捗⁸

⁸ 出典：住友ゴム工業株式会社「住友ゴムグループ報告書 2019」

国内以上に海外における緑化活動を熱心に行っており、海外の工場・販売会社にて緑化活動を推進し、2018 年度は合計 27,792 本の植樹を実施。また、低燃費タイヤ「エナセーブ」シリーズの売り上げの一部でマングローブを植樹する「チームエナセーブ Green プロジェクト」を通じ、インドネシアで 22,000 本の植樹を実施したほか、絶滅危機にあるオランウータン保護のためマレーシア・ボルネオ島の「ダンロップホームプロダクツの森」にゴム手袋の売上の一部で植樹する、「1 PAIR for 1 LOVE」活動で 2,400 本の植樹を実施している。2009 年 3 月 1 日～2019 年 12 月 1 日までの植樹実績は累計本数 1,216,787 本となっている。天然ゴム原材料の調達国であるインドネシアやマレーシアでの同社の継続的な取り組みは、マングローブの森を蘇らせるとともに、自然災害の防止や豊かな漁場の形成などに貢献している。

(イ)「Ecology（事業活動の環境負荷低減）」

住友ゴムグループではグローバルな環境マネジメントを強化するため、国内外拠点の責任者、テーマごとのワーキンググループの責任者などで構成する「グローバル環境管理中央委員会」を設けている。

同委員会は年 2 回の頻度で開催しており、2018 年度は 2 月と 7 月に開催し、製造部門から「CO₂、省エネルギー、廃棄物、水使用量などの各指標の削減実績と改善内容」に加えて、「臭気などの環境改善」「社会貢献活動」など幅広い活動報告がなされた。また、2018 年度は新拠点の米国工場とスイス工場から初めての報告に加えて、技術開発部門から「低燃費化技術による CO₂削減」、営業部門から「環境対応商品の展開と環境保護活動」などの報告と活発な議論が行われている。

今後も、同委員会を通してグローバルに情報共有を行い、切磋琢磨することで各拠点の活動を活性化させることとしている。

住友ゴムグループは、水のリサイクル使用などによる水使用量の削減と排水処理装置の設置による排水の浄化に努めている。排水の水素イオン濃度指数（pH 値）・生物化学的酸素要求量（BOD 濃度）・浮遊物質（SS 濃度）などの水質に関する項目については、定期的に測定し管理し、その結果については同社 Web サイトにて公開している。水資源保全への対応としては、水使用量削減、リサイクルの推進に取り組んでいる。2020 年までにモデル工場排水の 100%リサイクル技術確立を目標に掲げていたが、トルコ工場では 1 年前倒しで 2019 年に工場排水の 100%リサイクルが達成されており、今後は国内外への工場へ技術移転していくことが予想され、循環型社会の形成に向けて大きく前進していくものと期待される。なお、同社は各拠点での各生産工程の水使用量最適化や WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)の Global Water Tool や WRI(世界資源研究所)の Aqueduct の水リスク評価を用いており、グローバルスタンダードでの対応策を進めている。

土壌汚染に関しては、2004 年 10 月、同社の自主調査で敷地土壌からテトラクロロエ

チレンなどの有害物質が環境基準を上回って検出された事実を加古川市に届け出ると同時に、近隣の皆様への説明会を実施。その後は、汚染土壌の除去、継続的な汚染地下水の浄化、在来微生物の働きを活性化させるバイオ浄化に取り組んで、汚染の封じ込めを行っている。

日本ゴム工業会では、SPM 対策の一環として、VOC 物質の排出削減に取り組むこととし、2013 年度以降の取り組みについて自主行動計画を定めており（2000 年度対比 50%以上削減を維持）、同社でも自主的な取り組みを進め、日本ゴム工業会の自主行動計画の数値を大幅に上回る 2000 年度対比で 90%近い削減を達成している。NO_x、SO_x、ばいじん、ダイオキシンや PCB 等の化学物質排出削減・管理、PRTR 法対象物質の管理・削減等に関する各種データについても同社 Web サイトにて開示されている⁹。

本年 3 月末には、同社は天然ゴムの臭気発生原因を特定し、匂いを大幅に抑えた「臭気低減天然ゴム」を開発したことを発表している。同社の天然ゴム加工工場（タイ）において、原材料の加工工程に独自手法を取り入れ、臭気発生原因となる原材料中の非ゴム成分（タンパク質・脂質等）の分解を抑制することで、大幅な臭気低減を実現しており、「大気」におけるネガティブ・インパクトの抑制にも取り組んでいる。本手法の確立により、天然ゴム加工工場のみならずタイヤ製造工場などの臭気問題解決への貢献が期待される。

同社では、世界的な環境意識の高まりに対応すべく、天然ゴムの改質や高機能バイオマス材料を活用したタイヤ性能向上を目指して研究開発を進めており、特に天然ゴムは、タイヤ原材料の重量構成比で約 30%と大きな比率を占めていることから、天然ゴムを取り巻く課題解決に率先して取り組む同社の姿勢は高く評価されている。

（ウ）Kindness（人にやさしい諸施策）

従業員が住友ゴムグループで働くことで満足を得られ、従業員の成果によって住友ゴムグループも成長する。そのような健全な関係を構築するために、処遇制度・研修体制などのさまざまな仕組みや施策を通じて従業員に成長の機会を公平に提供する責任があると、同社グループは認識している。

同社は、①人材育成と働きがいの向上、②安全で働きやすい環境づくり、③ワークライフバランスの推進、④ダイバーシティの推進、⑤人権の尊重、以上 5 つの観点から人にやさしい諸施策の策定・実行を行い、同社グループの成長に繋げていく取り組みを行っている。

これらの各取り組みに対する外部評価は高く、例えば②に関しては、2018 年 2 月に「健康経営宣言」を新たに制定し、社員の健康維持増進活動を戦略的に実践している。定期健康診断の事後フォロー等の健康経営宣言の実践が評価され、経済産業省が東京証券取引所と共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業

⁹ <https://www.srigroup.co.jp/sustainability/genki/ecology/index.html>

を選定、公表する「健康経営銘柄 2020」の 40 社のうちの 1 社として 2020 年 3 月に初選定されている。さらに宮崎工場は無災害記録 500 万時間を達成し、2020 年 2 月に「厚生労働省第一種無災害記録証」を授与している。④に関しても女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定（二つ星）」を取得するなど、各観点において同社は着実に取り組み、成果を上げている。

(エ) Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）

同社グループはタイヤを中心とするゴム関連製品を提供しており、中でもタイヤの主原料である天然ゴムは、事業を継続する上でなくてはならない重要資源である。約 7 割がタイヤに使用される天然ゴムの生産量は、年々増加傾向にあり、過去 40 年間で 3 倍にも増加している。その影響として、生産国であるインドネシアやマレーシアにおいては森林減少や地域住民の権利侵害などといった環境・社会問題が懸念されている。

2018 年 10 月、シンガポールにて開催された WBCSD(World Business Council for Sustainable Development：持続可能な開発のための経済人会議)の関連イベントにて、持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム「GPSNR(Global Platform for Sustainable Natural Rubber)」の設立が、WBCSD 傘下で世界的なタイヤメーカー 11 社で構成される TIP(Tire Industry Project)により発表された。同社は GPSNR の設立に参加し、様々なステークホルダーとも連携した取り組みを推進していくこととしている。

同社は、持続可能な天然ゴム実現のためには、サプライチェーンを構成する農業事業者、スモールステークホルダー（小規模農家）、中間原料ディーラー、天然ゴム加工場の理解や協力が不可欠との認識から、「持続可能な天然ゴム方針」を策定し、ステークホルダーと積極的に連携した取り組みを推進し、天然ゴムの持続可能な社会の実現を目指し、より一層活動を強化していくこととしている。

実際、同社は良質な天然ゴムを安定的に調達するために調達活動や GPSNR などの対外的取り組みを現地で責任を持って取り組む体制が必要であると判断し、2020 年 1 月に世界最大の天然ゴム取引市場であるシンガポールに、天然ゴム調達会社「SUMITOMO RUBBER SINGAPORE PTE.LTD.」を設立した。従来は同国のタイヤ販売子会社が担い、タイヤインドネシアなどアジアからの調達が中心だった。良質な天然ゴムの安定的な確保に向けた調達環境の変化と天然ゴムの生産過程での人権侵害や森林伐採等が SDGs の観点から問題視されるようになるなど、持続可能な調達に向け、人権や環境にも従来以上に配慮していくことが求められている外部環境の変化に対応するための重要な役割を調達会社は担っている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

三井住友信託銀行は、同行所定の PIF 評価フレームワークに沿って、包括的分析及び個別のインパクトの特定を実施した。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因をグループ全体で包括的に検討した。

まず、セグメントを事業会社全体で俯瞰すると、売上収益ベースではタイヤ事業 85.9%、スポーツ事業 9.5%、産業品他事業 4.6%となっている。同社は主力事業であるタイヤ事業を柱に、3つの成長エンジン「新市場への挑戦」「飽くなき技術革新」「新分野の創出」を掲げ、海外市場での売上収益・事業利益を拡大し、真のグローバルプレイヤーを目指すべく、2020年度2月に新中計を発表している。現在、同社の売上に占める割合はまだ小さいものの、タイヤ事業で培った高分子・ゴム加工技術を基盤として SDGs 達成に資する製品の海外展開を検討している状況にあることから、インパクトを全社的に俯瞰するために、同社のグローバル展開している3事業のサプライチェーンの観点で包括的に分析することとした。

(2) 個別のインパクトの特定

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行が定めている所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。次に同行所定のインパクト・トレーダーを用いて SDGs のゴール、ターゲットへの対応関係についても評価した。UNEP FI のインパクトツールでインパクトが発生すると確認されたカテゴリーについては、すべて評価の対象に含めた。なお、原則として、住友ゴム工業による公開資料を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。

2008年にCSR活動基本理念「Green（緑化）」・「Ecology（事業活動の環境負荷低減）」・「Next（次世代型技術・製品の開発）」・「Kindness（人にやさしい諸施策）」・「Integrity（ステークホルダーへの誠実さ）」の5つの枠組み（GENKI）からなるCSRガイドラインを策定している。2011年に13のマテリアリティを特定し、その後、事業環境の変化などを考慮しながらステークホルダーとの対話を通じて19のマテリアリティを特定している。

また、同社のサプライチェーンマネジメントにおいては、持続可能な天然ゴムのための国際的なステークホルダーで組織されたプラットフォームである GPSNR、森林保護に関する全ての法令、HCV（High Conservation Value：高保護価値）と HCS（High Carbon Stock：高炭素蓄積）の地域の保護保全、FPI（Free Prior and Informal Consent）をはじめとする人権に関するガイドライン等を遵守して事業活動が遂行されている。これらの持続可能な

天然ゴムのための重要課題は住友ゴム工業のマテリアリティにも含まれており、これら国際機関との協調等による事業活動によって、ネガティブ・インパクトがほぼ網羅的にマネジメントの対象となり、今後ともその低減・回避が十分に期待できると考えた。

住友ゴム工業が従来取り組んできた CSR ガイドライン「GENKI」とステークホルダーとの対話を通じて特定したマテリアリティは、同社の重要なインパクトを網羅的にカバーしていると判断した。よって、モデル・フレームワークが要請する包括的分析を適用したうえで、マテリアリティに関連するインパクトを PIF のインパクトとして取りまとめた。

なお、同行の PIF 評価においては、同社が特定したマテリアリティのうち、今後の取り組みによって特に社会・環境・経済におよぼすポジティブあるいはネガティブなインパクトの変化量が大きいと考えられるマテリアリティについてのみを今後のモニタリング対象とした。インパクトをサプライチェーンの観点で再整理し、下記の①～④のインパクトを特定した。

インパクト項目と重要課題との関連

インパクト項目	重要課題
① 緑化	◇ 森づくりを通じた地球温暖化防止への貢献 ◇ 生物多様性の保全
② 事業活動の環境負荷低減	◇ 低炭素社会の構築 ◇ 循環型社会の形成 ◇ 環境配慮商品の開発 ◇ グローバル環境経営の推進
③ 次世代技術・製品の開発	◇ 「安全・快適」「経済性」「品質」の追求 ◇ 環境配慮商品の開発
④ サプライチェーンマネジメント	◇ 人権の尊重 ◇ サプライチェーンマネジメント

(3) JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、下表の通りモデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

住友ゴム工業は、同社の主力事業であるタイヤ事業に関連して、「SMART TYRE CONCEPT」及び「持続可能な天然ゴム方針」を掲げており、新中期計画においては「事業活動を通じた SDGs 達成への取り組みを推進」する要素としている。前者は、CASE・MaaS を見据えた環境・社会問題の解決に資する技術革新であり、同社の長期的な企業価値向上につながるポジティブなインパクトである。後者は、タイヤの主原料である天然ゴムの使用にあたり、想定され得る環境・社会問題の回避・緩和・低減策である。これらの取り組みは、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを的確に捉えており、特に高く評価される点である。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要なサステナビリティ課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、住友ゴム工業の事業活動全体が包括的に分析され、今後増大すべきポジティブ・インパクトとして「緑化」・「次世代技術・製品の開発」が、回避・緩和・低減すべきネガティブ・インパクトとして「事業活動の環境負荷低減」・「サプライチェーンマネジメント」が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	住友ゴム工業が、世界標準の天然ゴムプラットフォームであるGPSNRの設立に参画し、天然ゴムを持続可能な資源とするため「持続可能な天然ゴム方針」を策定したことが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	住友ゴム工業の公表している「CSRガイドライン」等を踏まえ、インパクトが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、	特定されたポジティブ・インパクトは、グリーンボンド原則のプロジェクト分類における「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」、「クリーン輸送」、「高環境効率商

経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」等に該当する。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	住友ゴム工業は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動への事業会社の関与を考慮する。	住友ゴム工業の事業に係るネガティブ・インパクトとして、事業活動から排出される環境負荷の問題、天然ゴム関連の問題等が特定されているが、いずれも重要なインパクトとして適切な対策がなされるよう考慮されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として住友ゴム工業の公開情報を基にインパクトを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。またJCRは、三井住友信託銀行が作成したPIF評価書を踏まえて住友ゴム工業にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

(1) KPIの設定

特定されたインパクトに対する三井住友信託銀行の評価は、以下の通りである。

① 緑化

ポジティブ・インパクト：

✓ インパクトカテゴリー：

「気候」「生物多様性と生態系サービス」

✓ 内容：

地球温暖化防止と生物多様性保全

✓ 対応方針：

生物多様性を考慮した緑化活動を通じた森づくり

✓ 目標と指標（KPI）：

KPIを植樹によるCO₂吸収量とし、その算出方法を確立した上で目標値を設定

住友ゴム工業は、地球温暖化防止、土砂災害防止、生物多様性保全を目的として森づくりを行っている他、そうした活動を通じて地域社会とのコミュニケーションを図っていることは前述した通りである。緑化活動も含めた同社の環境保全に対する取り組みに対して、環境省のエコ・ファーストの認定を業界内でいち早く受けており、また社外からの評価も高く、第32回日経企業イメージ調査で「地球環境に気を配っている（ビジネスパーソン）企業」の7位に選ばれるなど同社のブランドイメージ向上に貢献している。そこで、同社の緑化活動を象徴する代表的な指標として、植樹によるCO₂吸収量を選定することとした。三井住友信託銀行は、同社との間のエンゲージメントにより、今後CO₂吸収量の算出方法確立した上で、植林のCO₂吸収量をモニタリング対象とすることで合意している。

なお、緑化のインパクトを象徴する指標として、PIF融資期間においては、CO₂吸収量をモニタリングの対象とするが、同社の緑化活動が地域社会に直接与えるポジティブなインパクトは計り知れない。森林にはそもそもCO₂吸収以外にも多面的な機能があり、大気の浄化、土壌の生産性向上、生態系の維持、より良い景観をもたらすなど、住民の暮らしの質を高めるさまざまな作用がある。SDGsへのコミットメントがあらゆる組織の社会的価値を判断する指標として定着してきている近年、こうした環境活動を積極的に行うことで社会的責任を果たし、サステナブルであろうとする姿勢をステークホルダーへ示すことが企業価値向上に繋がっていくと考えられる。

② 事業活動の環境負荷低減

ネガティブ・インパクト：

✓ インパクトカテゴリー：

「気候」、「廃棄物」

✓ 方策：

a. 低炭素社会の構築

b. 循環型社会の形成

✓ 対応方針：

環境配慮型商品の開発と環境方針に基づいたグローバル環境経営の推進

✓ 目標と指標（KPI）：

a. 低炭素社会の構築

目標：2022 年度に 2005 年度比でグローバルのタイヤ 1 本あたりのライフサイクル
CO₂ 排出量を 14%以上削減

KPI：グローバルのタイヤ 1 本あたりのライフサイクル CO₂ 排出量

b. 循環型社会の形成

目標：全生産拠点のゼロエミッション達成と継続

KPI：ゼロエミッション達成継続年数

a. 低炭素社会の構築

タイヤはライフサイクル（原材料調達・生産・流通・使用（走行）・廃棄・リサイクル）における CO₂ 発生量のうち、走行段階での発生量が全体の 80～90%を占めることが確認されている。従って、低炭素社会の構築には、生産段階における CO₂ 排出量の削減以上に、走行時の低燃費化に寄与する環境配慮型商品を開発することの方がライフサイクル CO₂（LCCO₂）排出量に対する削減効果は大きい。

同社が 2019 年 12 月に発売したダンロップブランドのフラッグシップ低燃費タイヤ「エナセーブ NEXTHI®」は、次の 2 つの点において LCCO₂ 排出量削減に貢献する業界としては全く新しい技術を導入した取り組みとして評価されている。

- 「水素添加ポリマー」を採用し、性能持続技術を実現
- ライフサイクルアセスメント（LCA）の観点から、新バイオマス材料「セルロースナノファイバー（CNF）」を採用

同社は低炭素社会の構築に向けて、同社 Web サイトにて生産および物流における地球温暖化の防止として第三者検証済みの国内外の向上の CO₂ 排出量などのデータを開示している。事業活動における CO₂（スコープ 1・2）排出量の削減活動として、燃料転換、

コージェネレーションシステムの導入、省エネルギー活動などにも熱心に取り組んでいるが、三井住友信託銀行は PIF 融資期間において、低炭素社会の構築に向けて LCCO₂ 排出量をモニタリング対象の指標として選定することが適切と判断している。

b. 循環型社会の形成

同社は循環型社会形成に貢献すべく、廃棄物の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進している。完全ゼロエミッションを国内外主要生産拠点で 2010 年から継続している。なお、再資源化目的で処理された廃棄物の全量を再資源化量とし、同社ではゼロエミッションを再資源化の割合が 100%かつ埋立処分量がゼロの状態として定義している。現在、同社は全生産拠点のゼロエミッション達成を 10 年連続で達成していることは高く評価される。再資源化（サーマル・マテリアルリサイクル）目的で排出している廃棄物の量が 2018 年度から悪化している点については、三井住友信託銀行から同社へ原因と対策について確認されており、今後の改善が見込まれている。

③ 次世代技術・製品の開発

ポジティブインパクト：

✓ インパクトカテゴリー：

「モビリティ」、「包摂的で健全な経済」、「気候」、「文化・伝統」、「住居」

✓ 方策：

a. SMART TYRE CONCEPT の実現

b. ゴムの技術で地震から人と家と未来を守る

✓ 対応方針：

a. 新しいモビリティがタイヤに求める価値の創出に向けた研究・製品開発

b. 超高減衰テクノロジー「GRAST」により、様々な揺れを吸収・コントロール

✓ 目標と指標（KPI）：

a. SMART TYRE CONCEPT の実現

目標：2030 年までに全技術を投入して SMART TYRE CONCEPT を完成し、
タイヤによる交通事故のない世界を実現

KPI：研究開発のマイルストーンに対する進捗率

b. ゴムの技術で地震から人と家と未来を守る

目標：2025 年度に 2019 年度比で制振事業 160%拡大

KPI：制振装置の導入件数

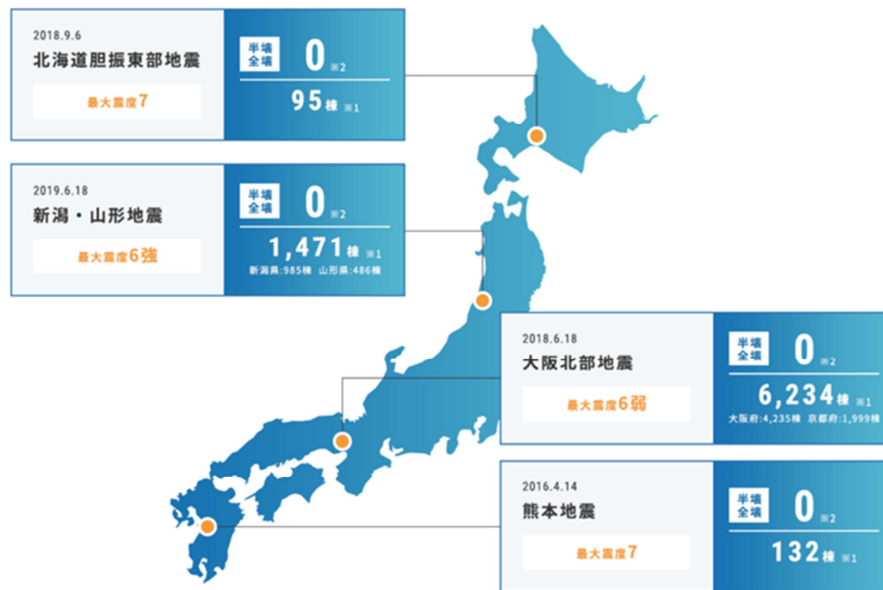
a. SMART TYRE CONCEPT の実現

住友ゴム工業が掲げる SMART TYRE CONCEPT 実現に向けた要素技術の研究開発戦略、オープンイノベーションによる研究体制の構築及び研究開発のマイルストーンについて、三井住友信託銀行により確認されている。同社は、2030 年に向けて設定したマイルストーンを着実に達成していることから、SMART TYRE CONCEPT の実現が期待される。

b. ゴムの技術で地震から人と家と未来を守る

同社は、これから地震対策として「耐震」だけではなく「制振」が必要であるとの考えから、従来の柱・梁・壁などの強度を高めることで地震に対抗する揺れに「耐える」地震対策ではなく、揺れを吸収する装置で地震に対抗する揺れを制御する地震対策という新しいコンセプトを導入し、製品開発を行っている。同社がレース用タイヤの研究、開発で培った先進技術から生まれた「高減衰ゴム」。その最先端のゴムによる制振テクノロジーの結晶が、住友ゴム工業の『GRAST』である。同社は、この超高減衰テクノロジーGRAST の更なる高度化と、広く一般に普及させることを目指して、ここでも大学、各業種大手メーカー等、多方面・業界とのオープンイノベーションを推進している。その成果として高層ビルや戸建住宅の制振装置、コンピューターの制震ラック等、様々な分野への実用化が進んでいる。この高減衰テクノロジーは、①高いエネルギー吸収性能（揺れ幅を最大 95%低減する制振性能）、②「揺れ（運動エネルギー）」を「熱（熱エネルギー）」に瞬時に変換、③強固な接着率と高い耐久性（90 年間メンテナンスフリー）、以上の特徴を有する。

2016 年 4 月に発生した熊本地震は 2 か月間で 1700 回を超える有感地震が発生した。震度 7 を 2 回観測したのをはじめ、震度 5 を超える余震も多く、ダメージを受けた建物が、その後の地震によって倒壊に至ったケースも少なくない。しかし、この高減衰テクノロジーを導入した戸建て住宅用制震ユニット「MIRAIE」を導入した熊本県内の 132 棟に関しては半壊・倒壊 0 の実績を誇っている。MIRAIE は熊本地震だけでなく下図に示すように全国でも同様の実績を誇っている。地震に対する高い制振効果に加えて導入コストも安くメンテナンスコストもかからないという高いコストパフォーマンスを誇ることから、日経ホームビルダー日経アーキテクチュアで「採用したい建材・設備メーカーランキング 2019」戸建て住宅用制振部材部門で第一位を獲得している。


図 6 MIRAIE の実績¹⁰

熊本地震で MIRAIE が半壊・全壊ゼロの実績を受け、熊本城天守閣の耐震改修工事に、住友ゴム工業の制振ダンパーを採用することが決定し、大天守の最上階、小天守の最上階に設置された。それ以前にも、国宝かつ重要文化財である世界最大級の本造建築として知られる京都・東本願寺の制振補強工事に、MIRAIE と同じ制振技術が採用されている。高減衰テクノロジーの長期に渡る性能安定性だからこそ、大切な文化財の実績を損なわない、補強・改修を可能にしている。このように当該テクノロジーは、インパクト・レーダーにおける「文化・伝統」カテゴリーにおいて、あらゆる形態の文化遺産の保護と促進に貢献し得ると考えられる。実際、2020 年 3 月に同社の制振ダンパーはフィリピンの首都マニラの歴史的建築であるチャイナバンクの建物で耐震改修に採用されたことが発表されており、「文化・伝統」へ与えるインパクトをグローバルに展開させている。

更に、同社は日本と同様に地震発生頻度が高い東南アジア諸国を中心にビル用制振装置を拡販していくことを計画している。新中計では、国内外における制振事業を 2019 年度比で 2025 年度に 160%以上に拡大することを目標に掲げている。そこで、当該事業が「ゴムの技術で地震から人と家と未来を守る」に与えるインパクトの大きさはその事業規模と比例すると考えられることから、PIF 融資期間に渡っては制振装置の導入件数をモニタリング対象とした。

¹⁰ 出典：住友ゴム工業株式会社 MIRAIE ウェブサイト

④ サプライチェーンマネジメント

ネガティブ・インパクト：

✓ インパクトカテゴリー：

「雇用」、「気候」、「生物多様性と生態系サービス」、「人権」、「包摂的で健全な経済」

✓ 方策：

持続可能な天然ゴムの実現

✓ 対応方針：

住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針」に沿ったステークホルダーとの連携による取り組み推進

✓ 目標と指標（KPI）：

目標：アンケート回答率の向上

KPI：アンケート項目の回答率

住友ゴムグループが策定した「持続可能な天然ゴム方針」の骨子は次の 6 つから構成される。

住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針」骨子

1. 森林破壊ゼロ・環境への配慮（環境負荷低減）

2. 人権尊重

3. コンプライアンスの実践

4. 透明性とトレーサビリティの確保

5. 生産性向上（天然ゴムサプライチェーン上流部分のサポート）

6. 安全衛生活動の推進

図 7 持続可能な天然ゴム方針 骨子¹¹

同社は、長期的かつ持続的に天然ゴムを調達するためには、QCD（Quality, Cost, Delivery）だけでなく、環境や人権などにも配慮し、持続可能な資源とすることが必要だと認識している。同社グループはこの方針に則り、天然ゴムのサプライチェーンを構成するステークホルダー、取引先、業界団体、NGO、専門家などと、幅広く積極的にコミュニケーションを図り、活動に取り組んでいる。

同社グループでは、コンプライアンス、人権・労働や環境への配慮を包含した CSR 行動規範を定め、それを調達ガイドラインに掲載し全取引先に配布している。また、取引

¹¹ 出典：住友ゴムグループ「持続可能な天然ゴム方針」

先に対して定期的に CSR アンケートを実施するとともに、その結果を受けて CSR 説明会を開催するなど、サプライチェーンの中で広く CSR を推進している。新規取引先にも、同社の CSR 行動規範を説明し、CSR アンケートにて自己評価を行って貰っている。三井住友信託銀行は、CSR アンケートの内容について同社から開示を受けており、同社が「持続可能な天然ゴム方針」に沿ったステークホルダーとの連携による取り組みを推進していることを確認している。

(2) JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける KPI に基づき、以下の通り本ファイナンスのインパクトを PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性があると評価しており、当該 KPI は、前述のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切であると評価している。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスに際して実施された包括的分析では、住友ゴム工業の全事業セグメントをカバーし、サプライチェーンの上流から下流まで同社および関連するステークホルダーを含む事業活動全体を俯瞰している。この結果特定された各インパクト領域からは、以下の多様なインパクトがもたらされると期待される。

- ① 「緑化」：「気候」・「生物多様性と生態系サービス」に係るポジティブ・インパクトの増大
- ② 「事業活動の環境負荷低減」：「気候」・「廃棄物」に係るネガティブ・インパクトの低減
- ③ 「次世代技術・製品の開発」：「モビリティ」・「包摂的で健全な経済」・「気候」・「文化・伝統」・「住居」に係るポジティブ・インパクトの増大
- ④ 「サプライチェーンマネジメント」：「雇用」・「気候」・「生物多様性と生態系サービス」・「人権」・「包摂的で健全な経済」に係るネガティブ・インパクトの低減

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

「緑化」について、住友ゴム工業では1998年から同社の国内外の事業拠点で絶えることなく活動を継続し、その植林本数は2009年から2018年までの累計で約178万本に上っており、地域の環境に多くのポジティブな成果をもたらす。また住友ゴム工業は、同社のタイヤ事業に関連して、「SMART TYRE CONCEPT」及び「持続可能な天然ゴム方針」を掲げている。前者は、CASE・MaaSを見据えた環境・社会問題の解決に資する技術革新であり、同社の長期的な企業価値向上につながるポジティブなインパクトである。後者は、タイヤの主原料である天然ゴムの使用にあたり、想定され得る環境・社会問題の回避・緩和・低減

策である。同社は、タイヤ事業において国内シェア第2位・世界シェア第5位を誇るグローバル企業であり、特に当該事業に係るこれらの取り組みを通して、さらに競争力を高めると同時に社会的価値を創出していくことで、グローバルに大きなインパクトが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

住友ゴム工業は、2008年度より「CSRガイドライン」を策定し、サステナビリティに係る成果を着実にあげてきた。そして2020年2月には、Value Driverの1つに「ESG経営の推進」を掲げた「新中期計画」を発表し、「事業活動を通じたSDGs達成への取り組みを推進」するとしており、本ファイナンスの後押しによって、各KPIの示すインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

各KPIにおいて、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが見込まれる。

(1) 「緑化」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.6. 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 15：陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.1. 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(2) 「事業活動の環境負荷低減」に係る SDGs 目標・ターゲット



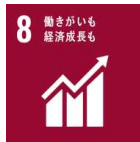
目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.3. 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 力年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5. 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

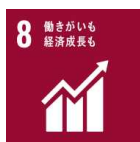
ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(3) 「次世代技術・製品の開発」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 力年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

ターゲット 9.5. 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当

たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2. 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2. 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

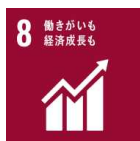
ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.2. 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

(4) 「サプライチェーンマネジメント」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.7. 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8. 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

ターゲット 10.4. 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.1. 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。

ターゲット 12.2. 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

ターゲット 12.7. 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。



目標 16 : 平和と公正をすべての人に

ターゲット 16.1. あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。

ターゲット 16.2. 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

ターゲット 16.3. 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。

ターゲット 16.5. あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、住友ゴム工業の事業活動から意図したプラスのインパクトが継続して生じていること、重大なマイナスの影響が引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

住友ゴム工業は、住友ゴムグループ報告書やウェブサイト等でサステナビリティに関連する定性的・定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの公開情報その他の各種公開情報を確認することによって、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、住友ゴム工業から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、PIFの契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。住友ゴム工業は、契約期間中のインパクトに関して、目標の達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングすることとしている。

JCRは、本ファイナンスにおけるモニタリング方針が、前述のインパクト特定・サステナビリティ活動・KPIの内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

上記2～4より、本ファイナンスにおいては、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が十分に活用されている。

IV. 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について

三井住友信託銀行の PIF 商品組成のプロセス、手法、社内規定・体制の整備状況、また住友ゴム工業に対する PIF 商品組成について、下表の通り PIF 原則への準拠性を確認した結果、全項目においてその要件を満たしていることを確認した。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行がポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらす。	本ファイナンスでモニタリングを予定している個別インパクトは、①「緑化」において「気候」・「生物多様性と生態系サービス」に係るポジティブ・インパクトの増大、②「事業活動の環境負荷低減」において「気候」・「廃棄物」に係るネガティブ・インパクトの低減、③「次世代技術・製品の開発」において「モビリティ」・「包摂的で健全な経済」・「気候」・「文化・伝統」・「住居」に係るポジティブ・インパクトの増大、④「サプライチェーンマネジメント」に係る「雇用」・「気候」・「生物多様性と生態系サービス」・「人権」・「包摂的で健全な経済」に係るネガティブ・インパクトの低減が期待される。
PIF は、持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。	SDGs との関連性は発行体によって明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
この原則は、全てのカテゴリーの金融商品を対象とし、それを支える事業活動に適用される。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行による住友ゴム工業の事業活動全般を支えるローンである。
PIF はセクター別ではない。	三井住友信託銀行は、住友ゴム工業の事業活動全般を精査し、住友ゴム工業が特定したマテリアリティと、そのポジティブ・インパクトを見出している。

PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識して、一つの分野だけではなく、しかもグローバルに、インパクト（影響）のプラス面とマイナス面双方を評価するものである。	住友ゴム工業の分析に際しては、インパクトのプラス面とマイナス面に着目し、現在ネガティブな恐れのある項目について、ポジティブなインパクトをもたらすよう改善を試みる活動目標、ポジティブな側面を含む項目については、さらにプラス面が最大化されるよう設定されている。
--	--

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規定を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、銀行として融資判断の参考とし得るポジティブ・インパクトの尺度について、具体的な基準を検討することで、より効果的な PIF が実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定している。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を判断する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全般にわたり、意図するインパクトの達成状況をモニターするためのプロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担

えられたスタッフを配置すべきである。	当事者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入が適切かどうかについて、セカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行の社内規定により、プロセスは随時見直し、適宜更新される予定である。なお、本第三者意見に際し、JCR は 2019 年 3 月施行の同行社内規定を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する主体（銀行、投資家など）は、以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、および/または投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。 ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。 ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、および/または投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関	本第三者意見を取得、開示することで透明性を確保している。 住友ゴム工業は、KPI として列挙した事項につき、住友ゴムグループ報告書及びウェブサイト等で開示している。また、当該開示事項については、三井住友信託銀行が定期的に達成状況を確認し、必要に応じヒアリングを行うこととなっていることから、透明性を確保している。

連)	
----	--

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体が提供する PIF は、意図するインパクトの度合いによって評価されなければならない。	三井住友信託銀行は、PIF 実施に当たり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。 JCR では、当該評価の妥当性につき、第三者意見を述べるに際して、十分な情報の提供を受けた。

V. 結論

以上の考察から、JCR は、本第三者意見の提供対象である住友ゴム工業に対する PIF について、(1) UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、(2)三井住友信託銀行が適切な評価手続きを経て本ファイナンスの決定を行っていることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル